医道審議会保健師助産師看護師分科会 看護師特定行為·研修部会 (第 34 回)

令和6年2月2日(金)

13:00~15:00

オンラインおよび対面開催

AP虎ノ門

議事次第

〇議事

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) 指定研修機関の指定について(諮問)
 - (2) 指定研修機関の特定行為研修の区分変更の承認について
 - (3) 特定行為研修制度の推進について
 - ① 参考人からのヒアリング
 - ② 特定行為研修制度の推進について
- 3 閉会

[配付資料]

資料 1	指定研修機関の指定について(諮問)
資料 2	指定研修機関の指定申請について
資料3	指定研修機関が実施する特定行為研修に係る特定行為区分の変
	更申請について
資料 4	特定行為研修制度の推進について
資料 5	阿部田参考人提出資料(一般社団法人真壁医師会副会長)
資料 6	水取参考人提出資料(セコム医療システム株式会社セコム豊中
	訪問看護ステーション統括マネージャー)

参考資料 1 特定行為研修の基準等に係る関係法令等

参考資料2 指定申請に係る事前点検結果

参考資料3 特定行為区分の変更申請に係る事前点検結果

参考資料 4 指定研修機関の指定等の申請状況の概要

医道審議会保健師助産師看護師分科会 看護師特定行為·研修部会 委員名簿

家保 英隆 全国衛生部長会長(高知県健康政策部長)

石垣 泰則 一般社団法人日本在宅医療連合学会代表理事

釜萢 敏 公益社団法人日本医師会常任理事

※萱間 真美 国立看護大学校長

◎※國土 典宏 国立研究開発法人 国立国際医療研究センター理事長

酒井 郁子 国立大学法人 千葉大学教授

鈴木 靖子 公益社団法人地域医療振興協会 NP・NDC 研修センター

仙賀 裕 一般社団法人日本病院会副会長

髙瀬 裕志 公益社団法人日本歯科医師会理事

永井 良三 自治医科大学学長

中尾 一久 公益社団法人全日本病院協会常任理事

中谷 陽明 桜美林大学教授

錦織 宏 名古屋大学大学院医学系研究科総合医学教育センター教授

沼崎 美津子 一般財団法人脳神経疾患研究所

在宅看護センター結の学校・南東北福島

訪問看護ステーション結 統括所長

東 憲太郎 公益社団法人全国老人保健施設協会会長

○樋口 幸子 社会福祉法人恩賜財団済生会看護室室長

山本則子 公益社団法人日本看護協会副会長

◎部会長
○副部会長

※医道審議会委員

(五十音順、敬称略)

令和6年2月1現在

医道審議会保健師助産師看護師分科会 看護師特定行為・研修部会の設置について

1 設置の趣旨

「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律(平成26年法律第83号)」により、保健師助産師看護師法の一部が改正され、平成27年10月から、手順書により特定行為を行う看護師の研修制度が施行された。

改正後の保健師助産師看護師法では、以下の場合に、あらかじめ、医道審議会の意見を 聴かなければならないとされている。

- ① 厚生労働大臣が、特定行為又は特定行為研修の基準を定める厚生労働省令を新たに 定め、又はこれを変更しようとするとき。
- ② 厚生労働大臣が、特定行為研修を行う指定研修機関の指定又は指定の取消しをしようとするとき。

このため、医道審議会保健師助産師看護師分科会に、特定行為、特定行為研修の基準、 指定研修機関等について審議いただく専門の部会を設置する。

2 審議事項

- 〇 特定行為の内容に関すること
- 〇 特定行為研修の基準に関すること
- 指定研修機関の指定及び指定の取消しに関すること
- 3 部会委員

別紙の通り。

4 部会の公開・非公開について

原則公開とし、指定研修機関の指定及び指定の取消しに関する審議の場合は非公開とする。

5 会議開催について

会議は原則、年度内に2回(8月・2月)、1回2時間程度、厚生労働省内会議室または、オンラインにて開催する。(日程・場所は調整にて随時決定)

【参考】令和3年度の開催

令和3年8月2日

令和4年2月14日